

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

### 2度目の個別通達廃止

Q：昨年到现在、2度目の通達の見直しが行われたようですが、廃止された通達があるのでしょうか。

A：57本の個別通達が廃止されました。

#### 【解説】

国税庁は、通達への依存を縮減するために、通達の整理、廃止作業を進めています。第一弾の措置として、昨年11月には個別通達74本が廃止されました。

今回は昨年11月に続く第2弾として、57本の個別通達が廃止されました。

今回廃止された通達には、「集団定期保険料等の法人税法上の取扱いについて」や、「長期の損害保険契約にかかる支払保険料の法人税および所得税の取扱いについて」といったような法人が支払う生命保険料、損害保険料に関するものも含まれています。

昨年から合計で131本の通達が廃止されたこととなりますが、これらの廃止は、取扱いが定着しているものや法令から解釈できるものについて、廃止しても影響がないと見込まれるものについて行われています。

したがって、これら131本の通達の趣旨や内容自体は、今後も残ることになります。廃止された通達についても、内容は把握しておいたほうがよいでしょう。

